

内容は幅広く、専門性の高い仕事

④ 厚生労働事務官(基準)を志望した理由を教えてください

過去に、私の親族が労災給付を受け、仕事を休んで受けられなかった賃金等を補償して頂いたという経験がありました。業務等が原因で、怪我や病気に遭遇する可能性は誰しもあり、労災保険はそんな予期せぬ出来事に対応するセーフティネットの役割があります。

親族の経験から、とても大切な制度であると実感しましたので、私自身もそんな仕事に携われればと思い、志望しました。

④ 仕事をしてみて感じたことを教えてください

入庁する前の労働基準監督署の仕事は、「窓口業務」といった印象がありましたが、実際に業務に就いてみると、自席での電話調査や書類作成等の事務作業の方が多かったです。もちろん、窓口業務もありますが、入庁前のイメージとは違うところでしたね。

労災請求事案によっては、事業場等へ出張して調査を行うこともあります。また、時には労働基準監督官と一緒に出張し、調査することもあります。

④ 受験生へメッセージをお願いします

厚生労働事務官（基準）は、主に労働基準監督署で労災保険の認定や給付の業務を担当しますが、その内容はとても幅広く、そして専門性の高い仕事だと思います。

また、人事異動によっては、労働局の総務課等の業務に就くこともありますので、専門性の高い仕事してみたいけど総務関係等少し異なる仕事も経験してみたい方にピッタリの職種ではないかと思います。

京都労働局への入庁お待ちしております！

